解散公告

当社は、平成二十五年十二月二十三日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年二月四日

千葉県印西市岩戸三五三九番地三

株式会社ＡＴＹサービス

代表清算人　有吉　勝祐

解散公告

当社は、平成二十五年十二月三十一日、臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年二月四日

東京都港区虎ノ門四丁目一番二八号

株式会社Ｉｎｓｉｇｈｔマスターリース

代表清算人　キム・ジョセフ・ヨングソウル

解散公告

当組合は、総会の決議により平成二十五年十二月三十一日解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年二月四日

東京都江東区永代二丁目三七番二五号

日進陸運事業協同組合

代表清算人　柏原　治樹

解散公告

当社は、平成二十五年十二月二十四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年二月四日

東京都渋谷区恵比寿四丁目九番一〇号

株式会社エニー

代表清算人　小池みゆき

解散公告

当社は、平成二十五年十月九日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年二月四日

東京都港区西麻布三丁目三番一号

西日本メガソーラー1合同会社

代表清算人　菊池　孝博

解散公告

当社は、平成二十五年十月九日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年二月四日

東京都港区西麻布三丁目三番一号

西日本メガソーラー2合同会社

代表清算人　菊池　孝博

解散公告

当社は、平成二十五年十月九日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年二月四日

東京都港区西麻布三丁目三番一号

西日本メガソーラー3合同会社

代表清算人　菊池　孝博

解散公告

当社は、平成二十五年十月九日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年二月四日

東京都港区西麻布三丁目三番一号

広島メガソーラー合同会社

代表清算人　菊池　孝博

解散公告

当社は、平成二十五年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年二月四日

東京都豊島区東池袋一丁目三番四号

有限会社三桐

清算人　加藤　元隆

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年二月四日

東京都港区虎ノ門四丁目一番二八号虎ノ門タワーズオフィス一七階

株式会社アナログ・ファンドリー・ホールディングス　代表清算人　早川　裕

解散公告

当社は、平成二十六年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年二月四日

東京都千代田区神田小川町二丁目一二番地一四

株式会社サンシャイン

代表清算人　宮上　昌樹

解散公告

当社は、平成二十五年十月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年二月四日

東京都小平市上水本町五丁目二〇番二―四五一号

株式会社イズイス

代表清算人　野口　佳子

解散公告

当社は、平成二十五年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年二月四日

東京都世田谷区岡本三丁目二六番二〇―四〇三号

株式会社フローレンス・コンテナー・サービスズ・ジャパン

代表清算人　木下　史朗

解散公告

当社は、平成二十五年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年二月四日

東京都豊島区高田三丁目一一番一九号

株式会社アグレイア

代表清算人　髙波　建二